様式第5号

技術職員名簿

1　入りきらない場合は、枠を増やしてお使いください。
2　3ヶ月以上恒常的・継続的に雇用（見込み含む）している者を記入すること
【以下、菊池市内業者のみ】
3　雇用が確認できる書類（健康保険被保険者証又は雇用保険被保険者証）の写しを添付すること
4　指名願時点において資格免状の写しの添付は不要（※5の場合を除く）。ただし、必要に応じて提出を求める場合がある。
5　「その他の資格」及び「運転手等」の資格を保有している場合は、資格者証等の写しを提出すること
6　「実務経験」の場合は、書類等不要です。

商号又は名称

	氏名	生年月日	入社年月日	建設業法														建築士法			電気工事士法		電気事業法	電気通信事業法	水道法	職業能力開発促進法（技能検定）												その他の資格				消防法	運転手等			職業能力開発促進法（技能検定）			実務経験
				一級建設機械施工技士	二級建設機械施工技士	一級土木施工管理技士	二級土木施工管理技士	一級建築施工管理技士	二級建築施工管理技士	一級管工事施工管理技士	二級管工事施工管理技士	一級電気工事施工管理技士	二級電気工事施工管理技士	一級電気通信工事施工管理技士	二級電気通信工事施工管理技士	一級造園施工管理技士	二級造園施工管理技士	一級建築士	二級建築士	木造建築士	第一種電気工事士	第二種電気工事士	電気主任技術者	電気通信主任技術者	給水装置工事主任技術者	建築大工（1級・2級）	冷凍空気調和機器施工・空気調和設備配管（1級・2級）	配管・配管工（1級・2級）	給排水衛生設備配管（1級・2級）	板金（「建築板金作業」・建築板金・板金工「建築板金作業」（1級・2級））	路面標示施工	塗装・木工塗装・木工塗装工	建築塗装・建築塗装工	金属塗装・金属塗装工	防水施工（1級・2級）	さく井（1級・2級）	一級舗装施工管理技術者	二級舗装施工管理技術者	解体工事施工技士	浄化槽設備士	甲種消防設備士	大型特殊免許	車両系建設機械運転技能講習修了	締固め用機械特別教育修了	左官	造園技能士	登録解体工事講習修了	10年実務経験者
1																																																		
2																																																		
3																																																		
4																																																		
5																																																		
6																																																		
7																																																		
8																																																		
9																																																		
10																																																		
11																																																		
12																																																		
13																																																		
14																																																		
15																																																		